

教育課 ☎ 22-0517



南大隅高校の生徒寮に携わる仕事です
生徒寮寮監を募集します！

令和7年4月から、鹿児島県立南大隅高等学校の存続支援事業の一つとして、錦江町においても、鹿児島県立南大隅高等学校生徒寮を開設することとなりました。生徒寮寮監を募集します。

業務内容

【寮監】

- 学生寮の巡視保全並びに管理（設備の簡易な修理、戸締り、消灯、火気の点検等）
- 寮生への生活指導（担任・家庭との連絡、寮生の外出・外泊等の許可・確認等）
- 緊急事態に対応する応急措置および緊急連絡
- 寮務日誌等の記録、保管および必要事項の報告など

応募について

募集人員 ▶ 寮監 3名程度

受付期間 ▶ **3月6日** ☎ ~ **3月18日** ☎

受付時間は、午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

※詳細は教育課へお問合せください。

●お問い合わせ先 教育課 ☎ 22-0517

住民税務課 ☎ 22-3039



持続可能な循環社会へ
ごみ分別のご協力をお願いします

最近、**プラ製容器等の回収袋の中に異物（乾電池・ガラス瓶等）が混入している事例が発生**しております。資源ごみの分別は、持続可能な循環社会への取組として、重要な役割を持っています。ごみ分別へのご理解とご協力をお願いいたします。
また、**リチウムイオン電池を使用する電子機器が可燃ごみに混入している事例も発生**しています。火災等の原因にもなりますので、ご注意ください。

電動歯ブラシ・電気シェーバー・スマートフォン・ハンディークリーナー等のバッテリーを内蔵している電子機器⇒ **小型家電リサイクル**へ
※モバイルバッテリー・電子たばこ⇒ **乾電池ボックス**へ

●お問い合わせ先 住民税務課 ☎ 22-3039

住民税務課 ☎ 22-3039



マイナポータルからお得に申請！
旅券の電子申請ができます

2月25日から、書面だけでなく、マイナポータルからも旅券の申請ができるようになりました。これにより、**窓口に来るのは旅券をお渡しするときの1回だけになります。**（但し、戸籍を直接役場に提出する場合を除きます。）

また、3月24日以降にオンライン申請をすると、パスポートを受け取る前に警察署で購入する収入証紙の額が下記の通りに変わります。

	収入証紙の金額	
	令和7年3月23日 までの申請分	令和7年3月24日 以降の申請分
オンライン申請 (マイナポータル)	2,000円 ▶	1,900円
窓口での申請 (書面)	2,000円 ▶	2,300円

旅券の電子申請に必要なもの

- ▶ マイナンバーカード
 - ▶ マイナンバーカードのパスワード（署名用電子証明書の英数字組み合わせた6～16桁）
 - ▶ マイナポータルのアプリ
 - ▶ 有効な旅券（お持ちの方のみ）
 - ▶ 戸籍謄本（申請窓口の郵送。または、住民税務課の旅券窓口へ直接提出）
- ※戸籍謄本は、マイナポータルで戸籍連携に同意し、オンライン申請を行えば提出不要です。

●お問い合わせ先 住民税務課 ☎ 22-3039

住民税務課 ☎ 22-3039



整備点検のため終日受け入れできません
大根田処理場 不燃ごみ持込中止

施設の整備点検のため、終日「粗大不燃ごみ」の受け入れができません。お急ぎの場合は、肝属地区清掃センター（0994-63-0168）へ持ち込んでください。

大根田処理場 受け入れ中止

日時 ▶ **3月25日** ☎ 終日

●お問い合わせ先 住民税務課 ☎ 22-3039

介護福祉課 ☎ 22-3042



令和7年4月分から月額が変わります
特別障害者手当・障害児福祉手当

特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当（経過措置分）の月額が令和7年4月分から変わります。

手当名	令和6年度月額 (令和7年3月分まで)	令和7年度月額 (令和7年4月分から)
特別障害者手当	28,840円	29,590円
障害児福祉手当	15,690円	16,100円
福祉手当 (経過措置分)	15,690円	16,100円

日常生活において常時の介護を必要とする、在宅の重度障害者（児）を対象に支給されます。ただし、福祉施設に入所している方や長期間入院している方は支給の対象外となる可能性があります。また、受給資格者や扶養義務者の前年の所得額によっては支給制限される場合があります。

●お問い合わせ先

本庁 介護福祉課 福祉チーム ☎ 22-3042

支所 住民生活課 民生チーム ☎ 25-2511

健康保険課 ☎ 22-3044

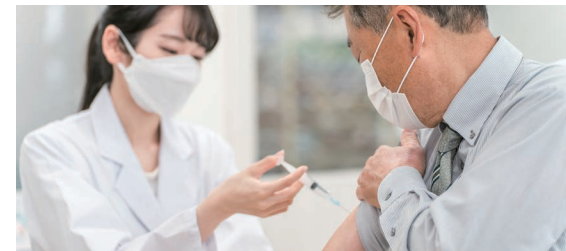


令和7年4月1日から定期接種B類に
带状疱疹予防接種助成制度

令和7年4月1日から带状疱疹予防接種が定期接種B類に位置付けられ、5年間の経過措置として令和7年度から令和11年度まで下記のとおり助成します。対象となる方へ予防接種を送りますので、接種をご希望の方は医療機関へご予約ください。

対象者 ▶ 年度末までに **65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳**になる方（令和7年度のみ、100歳以上の方は全員対象）
助成額 ▶ 生ワクチン **5,000円**（1回）
不活化ワクチン **15,000円**（2回）
※自己負担あり

※令和6年8月より開始しました「带状疱疹予防接種助成事業（錦江町任意予防接種助成事業）」は、令和7年度も引き続き実施いたします。



●お問い合わせ先 健康保険課 ☎ 22-3044

健康保険課 ☎ 22-3044



令和7年4月1日～子ども医療費助成制度
医療費の窓口負担がゼロに

令和7年4月1日受診分から一部負担金窓口無料化の対象者が課税世帯のお子さんにも適用されます。対象世帯へは3月中に受給者証をお届けします。

対象者

現在「子ども医療費助成金受給資格者証」および「子ども医療給付受給資格者証」をお持ちの方のうち、0歳から高校3年生相当まで

※保険適用とならない費用や任意の予防接種費用などは対象となりません。

制度変更前に、お手元にある受給者証を確認し、記載事項に変更がある場合は、至急、登録情報の変更をお願いします。

●お問い合わせ先 健康保険課 ☎ 22-3044

介護福祉課 ☎ 22-3042



高校卒業後も親の経済的負担があれば
児童手当の多子加算の対象です

高校等を卒業後も、親等の経済的負担がある大学生年代までの子については、**【監護相当・生計費の負担についての確認書】を提出することで多子加算のカウント対象**となります。

確認が必要な方には錦江町から案内を送付いたしますので、申請が必要な場合は期限までにお手続きください。

申請が必要な方

0～22歳の子を3人以上養育していて、うち1人以上が高校生以下。高校等卒業後も、親等が経済的負担をする場合のみ。

※就職等により、子が自立して生活する（養育しない）場合は、申請の対象外です。
※大学生年代の子自身の分の児童手当については支給対象外です。

（例）長女が高校卒業後、大学へ進学した場合



※多子加算対象でなくなったら、速やかに届出をお願いいたします。

●お問い合わせ先 介護福祉課 ☎ 22-3042